

2. 観光地の動向

(2) テーマ別 観光地の動き (自然、歴史・文化、温泉)

観光地域研究部

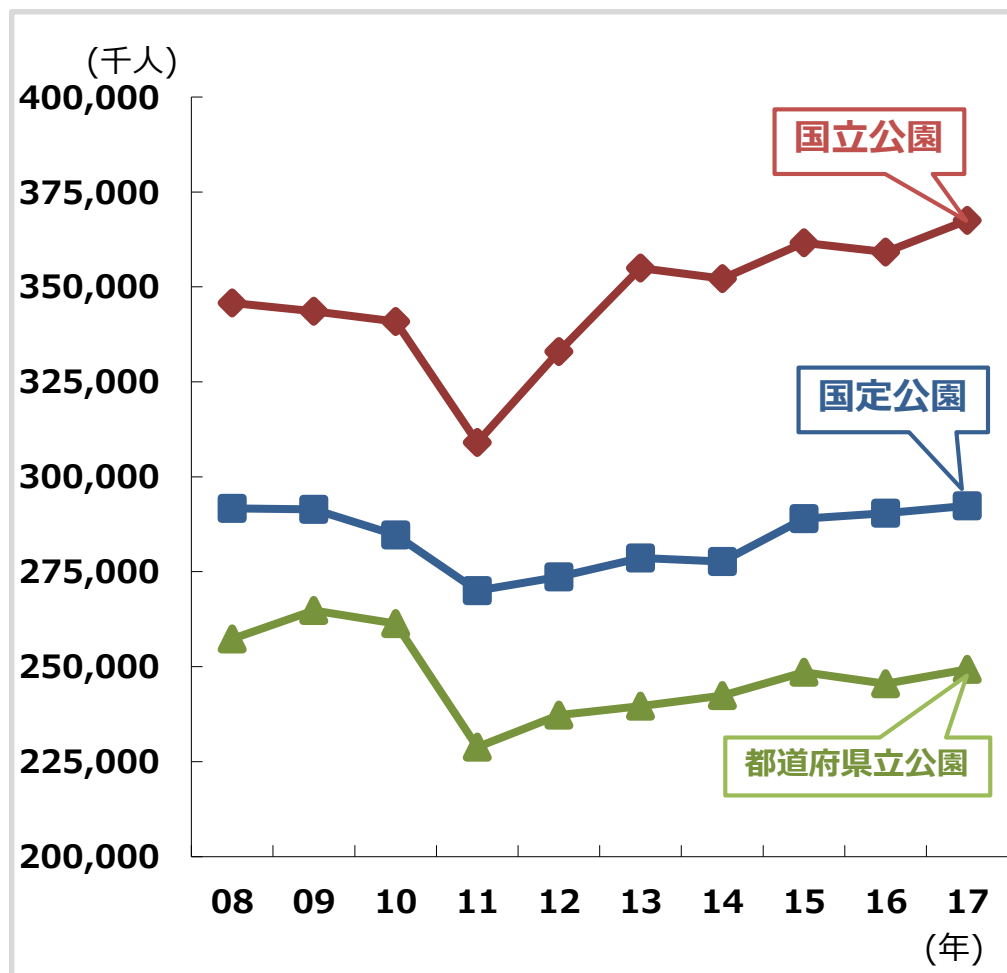
主任研究員 後藤 健太郎

1) 自然

国立公園等の利用状況

● 利用者数の推移

- 17年の自然公園全体の利用者数は
9億908万人(対前年比100.6%)
- 国立公園(34ヶ所)では
3億6,747万人(同102.3%)
- 国定公園(56ヶ所)では
2億9,231万人(同100.7%)
- 都道府県立公園(311ヶ所)では
2億4,929万人(同101.6%)



資料：「自然公園等利用者数調」(環境省)より作成



● 訪日外国人国立公園利用者数

- 17年の国立公園の外国人利用者数は6,001千人（15年は、5,457千人）。
- 訪日外国人利用者数が最も多い国立公園は、富士箱根伊豆国立公園で2,580千人。

○国立公園満喫プロジェクト

→環境省は、政府が16年3月にとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に「国立公園満喫プロジェクト」を実施。

<訪日外国人国立公園利用者数の目標>

«2015年»

490万人



2倍以上

«2020年»

1,000万人

順位	国立公園名	17年
1	富士箱根伊豆国立公園	2,580千人
2	阿蘇くじゅう国立公園	827千人
3	支笏洞爺国立公園	675千人
4	瀬戸内海国立公園	387千人
5	中部山岳国立公園	382千人
6	上信越高原国立公園	322千人
7	日光国立公園	271千人
8	霧島錦江湾国立公園	129千人
9	伊勢志摩国立公園	76千人
10	吉野熊野国立公園	67千人
合計（実利用者数）		6,001千人
訪日外客数全体		28,691千人

資料：「国立公園別訪日外国人利用者推計等」（環境省）より作成



● 国立公園満喫プロジェクト有識者会議

→18年に入り、中間評価が行われ、今後の方向性として以下の枠組みが示された。

＜国立公園満喫プロジェクトの今後の進め方 概要＞

■ 基本的な視点

- ① 最大の魅力は自然そのもの
- ② 暮らしや文化とともにある国立公園
- ③ 体積で考える
- ④ 多様なニーズに対応した楽しい国立公園
- ⑤ 広域的な視点で考える
- ⑥ 利用者目線から現場を改善する
- ⑦ サステナビリティの視点を取り入れる

■ 指標

(1) 訪日外国人国立公園利用者数

(2) 質の指標

国立公園での訪日外国人旅行消費額 (円)

国立公園周辺外国人延べ宿泊者数 (泊)

国立公園での外国人リピーター率 (%)

先行8公園での満足度 (%) (「大変満足」の割合)

■ テーマ別の取組

(1) 民間活用によるサービス向上

① 多様な宿泊体験の提供

② 公共施設の民間開放

③ 民間事業者との連携

(2) 受入環境整備

① コンテンツの磨き上げ・受入体制強化

② 引き算の景観改善

③ 基盤整備

④ 人材育成

⑤ 利用者負担による保全の仕組み作り

(3) プロモーション

(4) 関係省庁や地域との連携

(5) 体制強化

(6) 質の指標の活用

(7) 全国展開

資料：環境省公開資料より作成



● 国立公園の宿舎事業のあり方

→自然公園法に基づく宿舎事業という観点から国立公園の宿舎事業のあり方について、今後の施策の方向性等を示すことを目的に、環境省は検討会を設置しとりまとめた。

基本的な考え方

国立公園の宿舎事業の役割

- 自然公園法に基づき、事業者は国に代わって国立公園の非日常の風景の中での宿泊を公平に提供
- 保護された自然環境の中で事業を行う者として、自然環境の保全と地域の将来像に責任をもった事業の実施が必要
- また、宿泊機能だけでなく自然や地域文化を満喫するアクティビティや情報の提供を行う拠点としての役割も求められる。

管理経営に求められる基本的な考え方

- 宿舎事業の管理経営における基本的な事項について整理（国立公園の自然環境の保全への貢献／その土地にふさわしい本物の体験ができるアクティビティの充実／持続可能性を考慮した環境対策の推進／地産地消による地域社会の持続性への貢献）

目指す方向性

(1) 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の提供

- 自然や文化への理解が深く、その土地にふさわしい本物の体験に価値を感じる旅行者に向けた宿泊施設は、小規模で風景と調和し、徹底した環境の取組が求められる。これらが事業としても持続可能であるためには、高付加価値なサービスとしていくことが必要。
 - ① 新たな宿泊体験のイメージ
 - ② 国立公園の魅力を発信する
新たな宿泊体験の充実に向けた対応

(2) 既存エリア・施設の再生・上質化

- 既存の開発エリアや施設では定期的な設備投資等により質を維持しつつ、劣化した施設の再生と上質化により、増加する訪日外国人旅行者等の新たな利用者ニーズに対応。
 - ① 集団施設地区等の再生
 - ② 新たな廃屋化の防止
 - ③ 多様化する経営手法への対応

資料：環境省公開資料より作成

● 入域料導入に向けた取組

○ 竹富島における入域料の徴収開始

- 竹富町では、19年6月に「竹富町地域自然環境保全事業及び自然環境トラスト活動に関する条例」を制定。8月には「竹富島地域自然資産地域計画」を策定し、9月1日から入域料を徴収を開始
- 竹富島へ入島した観光客から任意の協力金の徴収（1人あたり300円）
券売機、竹富港旅客ターミナルと石垣港離島ターミナル内にそれぞれ1台設置
- 徴収業務は、同年5月に設立した「一般財団法人竹富島地域自然資産財団」に委託

○ 妙高山・火打山での入域料導入に向けた社会実験の実施

- 妙高山・火打山の美しい自然を保全し、次の世代に継承していくため、自然環境保全にかかる500円の協力金を、登山者に任意でお願いする社会実験を、環境省と妙高市が協力して実施
- 期間は2018年秋の10月1日から21日まで
笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉登山口の3箇所の登山口に係員を配置して収受
入域料は妙高山・火打山の登山道整備やライチョウ保護のために役立てられる
- 協力率75.1%という一成果が得られたことを受けて、入域料の本格導入に向けて、19年度に登山シーズンを通じた社会実験を実施（19年7月1日～10月31日）。



2) 歴史・文化

文化財の活用に伴う動き

● 文化財保護法等改正に向けた動き

→18年6月、文化財保護法が改正

過疎化・少子高齢化などの社会状況の変化を背景に、各地の文化財の滅失・散逸などの防止が緊急の課題となる中、未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、**地域社会総がかりで継承に取り組んでいく**体制を整備することを目的

→19年3月、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」を文化庁策定

→今回の法改正をめぐっては

慎重な議論を求める学術団体などからのコメント発表や、文化財の保存と活用をテーマにしたシンポジウム開催などがみられた



3) 温泉

温泉利用状況

- 17年度(18年3月末)現在、温泉地数は全国で2,983箇所
- 温泉地数、源泉数、宿泊施設数、収容人員は前年度を下回った。
- 一方、年間延べ宿泊利用人員、温泉利用の公衆浴場数は前年度を上回った。

項目	2008年度	2016年度	2017年度
温泉地数 <small>*宿泊施設のある場所を計上</small>	3,133	3,038	↓ 2,983
源泉数 <small>*上段：合計 中段：利用源泉数合計 下段：未利用源泉数合計</small>	28,033 18,711 9,162	27,421 17,217 10,204	↓ 27,297 17,207 10,090
宿泊施設数	14,787	13,008	↓ 12,860
収容定員	1,415,597	1,354,607	↓ 1,344,954
年間延べ宿泊利用人員 <small>*参考数値</small>	132,677,295	130,127,812	↑ 130,567,782
温泉利用の公衆浴場数	7,913	7,898	↑ 7,935



● 「新・湯治」推進に向けた動き

「新・湯治推進プラン」実現に向けた環境省ロードマップ[°]（2018 -2022年度）

① 「チーム新・湯治」の活動を展開します。

② 全国「新・湯治」効果測定調査プロジェクトを実施します。

③ 温泉熱の有効活用を進めます。

④ 国民保養温泉地の活用方法を検討します。

⑤ インバウンド対策を推進します。



● 「チーム新・湯治」の活動

- 温泉地を中心とした自治体、団体、企業等による多様なネットワークづくりを目指した取組
- 温泉地において多種多様な連携が生まれ、これまでになかった新しい取組が展開されることが期待
- 221の団体・組織等が参加（19年3月15日時点）



<東京開催>

- 第1回 温泉地でイマドキの湯治を考える（2018.12.5）
- 第2回 温泉地を「リフレッシュできる環境」に再生する（2019.1.25）
- 第3回 温泉地×企業で、新しいスタイルの滞在を創出する（2019.3.6）
- 第4回 全国『新・湯治』効果測定調査プロジェクト結果報告（2019.6.4）
- 第5回 温泉地に求められるトータルデザイン力（2019.9.12）

<地方開催>

- 温泉地での新しいスタイルの滞在で、伊豆のジオの恵みを活かす（2019.7.11）



● 「新・湯治による効果の把握 みんなの新・湯治プロジェクト」の実施

→温泉地に滞在することの効果、すなわち温泉地全体がどのように心身へ影響を与えるかについて調査を実施し、温泉地の魅力向上、人々の健康増進へ寄与することを期待。

- ・環境省が作成する統一フォーマット（調査票）を活用し、全国の温泉地において温泉利用者に記入を依頼し、回収・入力の上、環境省に集約。
- ・全国のデータをとりまとめて公表（年度ごとの予定）。
- ・18年度は、20の温泉地で実施（有効回答数：3,844人）。性別を問わず、一定の良好な変化があることを確認。

結果①

温泉地滞在後は、心身に良い変化が得られた。

結果②

単に湯に浸かるだけでなく、温泉地で何らかのアクティビティを行うことが、より良い心身への変化に関連していた。

結果③

長期間の温泉地滞在ではなくても、年間を通して高頻度で温泉を訪れることで、心身への良い影響があると考えられた。

